

2022.07.01

(件名) ギニアにおける新型コロナウイルス感染症対策の新たな措置 (一部緩和)

【ポイント】

- 閉鎖空間での集会参加者、医療従事者及び医療施設の訪問者を除き、ワクチン接種完了者のマスクの着用は不要となりました。
- 出入国時の衛生フォームの記入は不要となりました。
- 引き続き、手洗い、うがい等を通じ、感染予防に努めてください。

【本文】

1 今般、保健・公衆衛生省は、当地における新型コロナウイルス陽性率の低下、感染症治療センター及び集中治療室の病床使用率の低下、入院患者の死亡者数の低下及びワクチン接種率の上昇が明らかになったことを踏まえた感染症対策措置の緩和を発表しました。

(1) 閉鎖空間での集会参加者、医療従事者及び医療施設の訪問者を除き、ワクチン接種完了者はマスクの着用は不要となる。

(2) 屋外での集会や集団でのデモは、手洗い場の設置が条件となる。

(3) 入国地点での衛生管理は維持される。

(4) 出国時のRT-PCR検査は、到着国の規定に従う。ギニアで承認されたワクチンの接種完了者以外の入国者には、引き続き検査が義務づけられる。

(5) 出入国時の衛生フォームの記入は不要となる。

2 在留邦人の皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い、うがい等を通じ、感染予防に努めてください。また、仮に感染が発覚した場合には、可能な限り速やかに以下の大使館連絡先までご一報をお願いいたします。